平成29年度 人事行政の運営等の状況の公表

「東京市町村総合事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営などの状況をお知らせします。

(1)職員の任免及び職員数に関する状況

職員数の推移(各年度4月1日現在)

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総合事務組合		46 人	46 人	47 人	44 人	44 人
	うち固有職員	16 人	17 人	17 人	16 人	16 人

(2)職員の人事評価の状況

区分	概要
評価の回数	1 回
評価の時期	3 月
評価の対象人数	18 人

(3)職員の競争試験及び選考の状況(固有職員)

区分	受験者数	合格者数
係長(選考)	-	-
管理職候補(試験)	4 人	2 人
管理職(選考)	1 人	1 人

(4)職員の給与の状況

職員の平均給料月額(4月1日現在)

区分		平均年齢	平均給料月額
総合事務組合		42.3 歳	338,089 円
	うち固有職員	41.7 歳	337,819 円

※平均給料月額には、諸手当を含みません。
詳細については、別掲「東京市町村総合事務組合職員の給与・定員管理等について」をご覧ください。

(5)職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1　勤務時間、休憩・休息時間の状況

1週間の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から1時間

2　特別休暇制度の状況

種別	期間
公民権行使等休暇	必要と認められる期間
ドナー休暇	必要と認められる期間
妊娠出産休暇	その出産の前後16週間（多胎妊娠の場合は22週間）以内の期間
妊娠症状対応休暇	1回の妊娠について、日を単位として、合計10日の範囲内の期間
早期流産休暇	流産した日の翌日から起算して引き続く7日の範囲内の期間
母子保健健診休暇	妊娠6月まで 4週間に1回　妊娠7月以上 2週間に1回　妊娠10月以上 1週間に1回 産後1年まで その間に1回
妊婦通勤時間	1勤務日につき出退勤に合わせて30分を単位とし、1時間以内
育児時間	1日2回それぞれ45分以内又は1日90分の範囲内の時間 男性職員の育児時間は、その配偶者が当該生児について育児時間を利用するときは、1日について90分から当該配偶者が利用する育児時間を差し引いた時間を限度とする。
出産支援休暇	出産のため入院する日等の日から出産の日後3週間を経過する日までの間の2日の範囲内の期間
育児参加	5日の範囲内の期間
子どもの看護休暇	5日の範囲内で必要と認められる期間
生理休暇	必要と認められる期間
慶弔休暇	結婚式等の日から連続する7日の範囲内の期間
	親族が死亡した場合は、その区分に応じ、連続する1日から10日（葬儀のため遠隔地に赴く場合にあっては、往復に要する日数を加えた日数）の範囲内の期間
	職員が父母の追悼のための特別な行事（父母の死亡後15年以内に限る。）のため勤務しないことが相当であると認められるときは、1日（特別な行事のため遠隔地に赴く場合にあっては、往復に要する日数を加えた日数）の範囲内の期間
災害休暇	区分に応じ、7日の範囲内の期間又は必要と認められる期間
夏季休暇	5日の範囲内で承認された日数
長期勤続休暇	勤続20年に達する年度の翌年度に連続する5日の範囲内の期間
	勤続30年に達する年度の翌年度に連続する5日の範囲内の期間
ボランティア休暇	5日の範囲内の期間
短期の介護	5日の範囲内で必要と認められる期間

(6)職員の分限及び懲戒処分の状況（固有職員）

区分	分限処分				懲戒処分			
	免職	降任	休職	降給	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(7)職員の服務の状況

区分	内容
職務命令等に従う義務	職員は法令等に従い、かつ上司の命令に忠実に従わなければなりません
信用失墜行為の禁止	職員はその職の信用を傷つけ又は職全体の不名誉となる行為をしてはなりません
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません
職務専念義務	職員は法令上特別の定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務を遂行しなければなりません
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為をしてはなりません
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています

営利企業等の従事制限	職員は許可を受けなければ、営利企業等に従事することができません

(8)職員の退職管理の状況

職員の退職管理については、地方公務員法第38条の2に基づき管理しています。

(9)職員の研修の状況

職員研修の実施状況

区分		受講者数	概要
東京都市町村職員研修所	職層別研修	3 人	職層別、経験年数別の研修
	実務研修等	8 人	政策･法務研修、能力開発研修等
自治大学校	専門課程	1 人	地方公会計特別研修
市町村アカデミー	制度運用篇	1 人	法令実務能力の向上A(基礎)

(10)職員の福祉及び利益の保護の状況(主なもの)

1 職員互助会の状況

① 互助会の概要

互助会名称	会費	公費負担率	組合交付金支出額
東京自治会館入館団体職員共済会	給料月額の2/1000	1:1(会費:交付金)	一人当たり平均 7,128円

② 互助会の事業

事業名	事業の概要
給付事業	出産祝金、結婚祝金、弔慰金、傷病見舞金、入学祝金、災害見舞金の給付
福利厚生事業	自己啓発助成(人間ドック･レクリエーション･個人宿泊助成等)、親睦事業の実施

2 健康診断の概要

区分	受診者数
定期健康診断	36 人
VDT健康診断	29 人
胃検診	14 人

3 公務災害等の状況

区分	件数
公務災害	0 件
通勤災害	0 件

(11)公平委員会からの報告

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0 件
不利益処分に関する審査請求	0 件
人事管理に関する苦情処理	0 件